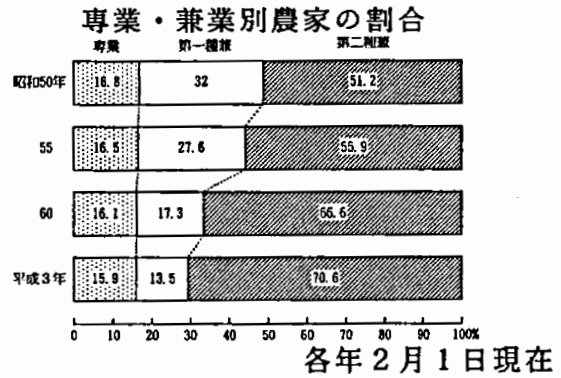


15. 農 家 数

農業基本調査によると、平成3年2月1日現在の農家数は114,715戸で、前年と比較すると、2,579戸(△2.2%)の減少となった。

農家を専兼業別にみると、専業は18,287戸(構成比15.9%)、第一種兼業(一兼)は15,467戸(同13.5%)、第二種兼業(二兼)は80,961戸(同70.6%)であった。

経営耕地面積規模別にみると、最も農家数の多い階層は0.5~1.0ha層の33,276戸(構成比29.0%)で、総農家数の3割を占め、次いで1.0~1.5ha層が22,033戸(同19.2%)となっている。



年	農家総数	専 業 兼 業 別				
		1)専業	2)兼業			例外規定
			計	3)第1種	4)第2種	
昭和62年	124 269	20 463	103 806	19 323	84 483	
63	122 584	19 892	102 692	18 306	84 386	
平成元	120 689	19 373	101 316	16 586	84 730	
2	117 294	18 914	98 380	15 992	82 388	
3	114 715	18 287	96 428	15 467	80 961	

年	経 営 耕 地 面 積 規 模 別					
	0.1~0.5ha	0.5~1.0	1.0~2.0	2.0~3.0	3.0ha以上	例外規定
昭和62年	34 925	36 211	38 986	10 916	2 590	641
63	34 297	35 709	38 295	10 829	2 808	646
平成元	33 659	34 942	37 488	10 953	3 021	626
2	36 017	33 064	34 171	10 228	3 118	696
3	31 377	33 276	35 316	10 801	3 344	601

- 注) 1.平成2年は世界農林業センサス、その他各年は県農業基本調査による。
 2.農家とは、次に掲げる規模の農業を営む世帯をいう。①経営耕地面積が10アール以上であるもの。②経営耕地面積が10アール未満又は皆無でも過去1年間の農産物販売額が15万円以上(62~平成元年は10万円以上)であるもの。
 3.1)世帯員中に兼業従事者がいない農家。 3)自営農業を主とする兼業農家。
 2)世帯員中に兼業従事者が1人以上いる農家。4)自営農業を従とする兼業農家。

資料 統計課「農業基本調査の結果概要」,「世界農林業センサス結果概要」